

1. 経済産業について

<「地域経済」に関連する要求>

(1) 市内には大型会議施設や宿泊施設の不足により、市内外からの会議・コンベンション・展示会の開催需要に対応できず誘致機会を逸している。「リニア駅周辺まちづくりガイドライン」「相模原駅北口地区土地利用計画」にもとづき、交流にぎわい機能の導入、ホテルやホール（アリーナ含む）等を掲げているが、会議誘致戦略として橋本・相模原駅周辺整備として一体的な街づくりについて具体的内容を示すこと。また、誘致戦略の一環として特徴ある地名・地番などによるブランド戦略（例：「みなとみらい」「東京ミッドタウン」）も検討すること。加えて、相模原市で少ない・減少傾向にあるインフラ機能の導入（イベント会場や結婚式場を有するホテルの誘致など）もこの機会に検討すること。（補強継続）

<「中小企業政策」に関連する要求>

(2) 物価上昇やエネルギー価格の高騰等により、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさを増しており、正当な価格転嫁とあわせて働く者の賃上げを実現することが喫緊の課題となっている。そうした中、相模原市として独自に実施されている「価格転嫁交渉の為の専門家派遣」の周知と拡充に取り組むとともに、値上げ実施に応じた「中小企業賃上げ支援金」制度の創設など、価格転嫁実態調査と連携した中小企業支援策の拡充をはかること。（補強継続）

<「まちづくり全般」に関連する要求>

(3) 相模原市ホームタウンチームのPR活動を引き続き行い、市民の一体感向上や市のPR活動に繋げていくこと。また、スポーツによる市の経済振興をめざし、ホームタウンチームが市内で活躍できるよう、引き続き球技専用スタジアムの設置を検討すること。（補強継続）

2. 雇用労働について

<「雇用・労働」に関連する要求>

(4) 希望するすべての者の能力開発機会の確保と「能力開発と処遇改善の好循環」実現をはかること。また、市民がリスクリングのために地域産業と連携した「リスクリング連携講座」を実施するなど、地域の中小企業や大学・高専と連携した、製造業、福祉、IT 分野などの地場産業に即した講座を市内で提供するとともに、正社員・正社員以外への“人への投資”を柱とする先進自治となるよう努めること。(継続)

(5) 「相模原市職員カスタマーハラスメント基本方針」が策定され、その周知に務めること。また、市内の企業・官公署などすべての窓口や職場においてカスタマーハラスメントを禁止する市条例を制定し、周知するポスター等を各企業・官公署へ頒布すること。(補強継続)

<「ワーク・ライフ・バランス」に関連する要求>

(6) 働く者のための労働基準法制の実現に向けた集团的労使関係の強化と労働時間規制などの実効性確保に努めること。とりわけ時間外・休日労働時間の上限規制をはじめとする労働時間の規制や、勤務間インターバル制度などの「労働からの解放」に関する規制の強化により、誰もが安心して働き続けられる社会の実現に向けた取り組みについて、相談できる環境を構築すること。また、2025 年 1 月「労働基準関係法制研究会」報告書が公表され「労働基準法の改正」が注目されている。国会の動向を注視しつつも、まずは自治体で率先して「労働からの解放」に関する規制の強化に取り組むこと。(補強継続)

(7) 男性の育児休暇取得については増加傾向にあるものの、未だに十分な理解が得られない状況も散見されることから、文化・職場風土・意識の壁など抜本的改善をはかるべく、中小企業での代替人材の確保や業務引継ぎの支援など、これまで以上の取り組みや各企業の成功事例などの周知による波及を促すこと。また、相模原市の企業がくるみん認定を取得するためのサポート体制を構築すること。(継続)

<「障がい者・外国人労働者に対する雇用」に関連する要求>

(8) 障がい者雇用率の段階的引き上げに伴い、市として率先して法定雇用率以上の雇用拡大を目標として取り組むとともに、定着率向上にも努めること。あわせて障がい者が安心して働ける職場環境を整えるため、物理的環境面の整備（バリアフリー化や車椅子利用者のためのスロープ設置など）を計画的に実施すること。また、視覚障がい者のための点字案内、聴覚障がい者のための手話通訳者の配置はもとより、コミュニケーション支援アプリなどの普及に向けた民間事業者支援についても取り組みを進めるとともに、募集要項に対して細部取り扱いを明記し、分かりやすい申請手続きに努めること。(継続)

(9) 外国人労働者の社会的地位と評価を高めるため、積極的な広報活動や啓発活動を実施するとともに、神奈川県「かながわ外国人材活用支援ステーション」に準ずるインターン受け入れの際の宿泊費・通訳費などの助成支援について、相模原市独自の取り組みも検討すること。(継続)

<「男女平等」に関連する要求>

(10) 女性活躍推進法の改正に伴い公表が義務付けられた男女の賃金格差等について、事業者の実態把握に取り組むとともに、賃金格差解消に取り組む企業を「女性活躍優良企業」として表彰・紹介するなど、好事例の波及を促すこと。また、公契約評価指針に「男女間賃金差是正努力」の加点項目として追加する等、男女間賃金格差解消に向けた積極的な改善策を実施すること。(継続)

(11) LGBTQ+学校や職場での LGBTQ+に関する教育プログラムの導入や市民向けの講演会、ワークショップ、企業向けの研修プログラムの定着等に取り組むとともに、フレンドリーな企業の認証制度制定に向けた取り組みを行うこと。(継続)

3. 福祉・社会保障について

<「社会・福祉保障（ヤングケアラー等支援）」に関連する要求>

(12)「断らない相談支援体制の構築」を基本に、ヤングケアラーを含むすべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を積極的に進めるとともに、4月に制定された「相模原市ケアラー支援条例」の周知に取り組むこと。また、社会福祉法の改正における「重層的支援体制整備事業」の体制整備については、IT技術も適宜活用し、多様なニーズへの対応や、24時間相談体制の構築などに取り組むこと。
(補強継続)

<「社会・福祉保障（ソーシャルワーカー支援）」に関連する要求>

(13) 保育士の確保と、就労状況・処遇改善を目的とした取り組みの一環として、市独自で行っている職員の助成制度を継続すること。また、保育ニーズの更なる多様化に対処するため、保育士人材不足の解消に向けて職場復帰した復職者や男性保育士などをはじめ、全ての職員が働きやすい環境整備を行うこと。(継続)

(14) 介護従事者の人材不足・確保・定着については、様々な機会を通じて現場の実態を把握し、状況に応じて改善等の指導を行うこと。処遇ならびに職場環境の改善、メンタルサポートなど、予算を確保した上で継続して対応を行うこと。新卒・定年後の再雇用者などによる新たな担い手をめざす人への研修補助を含めた支援を現在より拡充するなど、人材確保の対策を一層強化すること。また、「九都県首脳会議」や「指定都市市長会」などを通じて、隣接する地域との処遇格差の是正（介護保険の地域区分見直し）に取り組んでいただき、国でも論議が進んでいるが、継続して国へ働きかけること。(新規(2024年要求))

<「子育て支援」に関連する要求>

(15) 市内小学校における「児童クラブ」「放課後児童健全育成事業」について、引き続き待機児童の解消に取り組みながら、全学年への対象年齢の拡大を実施するとともに、利用者のニーズを把握し、運営時間の拡大等柔軟な対応が取れるようにすること。また、児童クラブの各種学校施設利用については検討をすすめるとともに、学校教職員への負担とならないよう、職員確保のため、さらなる処遇改善に取り組むことで十分な児童クラブの職員を配置するとともに、学校備品管理・子どもの作品等の管理責任等についても十分な検討を行うこと。(補強継続)

(16) 生活困窮世帯の子どもたちや学生への支援として、「子ども食堂」などの、主に民間が実施している「子どもの居場所づくり」の具体的な事業支援として、財政支援の強化・寄付や助成金の申請プロセスの簡素化を引き続き推進すること。また、いじめ、不登校、暴力行為などの解消に向け、学校・地域・家庭が一体となった施策を推進するとともに、市独自の行動指針を策定すること。(継続)

(17) 東京都には「ベビーシッター利用支援事業」があり「日常生活上の突発的な事情」で一部利用料を補助する仕組みがある。共働きや低所得などの制度利用時の制約も会社の支援制度より少ないと感じられ、充実している。東京都は本制度以外にも様々な仕組みが充実しており、「子育てするなら相模原」の実現に向け「ベビーシッター利用支援事業」の実施をはじめ、各種育児支援を拡充すること。(新規)

<「介護支援」に関連する要求>

(18)「介護生産性総合相談センター」設置について、相模原市としても独自の介護現場の生産性向上の促進に向けた、介護現場改革の相談・取組方針（計画）の策定支援、介護助手採用などの業務仕分け支援、介護施設現場に出向いての伴走支援、家族介護者を含む介護に関する講演・セミナーの定期開催、介護ロボット・ICTなどのテクノロジー機器の紹介・展示体験・貸出など、介護現場・メーカーと各種団体・機関との橋渡し役ができる総合相談センター（ワンストップ窓口）開設を検討すること。（継続）

(19) 介護の精神的負担軽減としてレスパイト施設（介護施設・病院含む）の普及促進が喫緊の課題であるが、相模原市において、利用件数や普及率を統計的に示すとともに、利用促進に向けた周知など具体的な取り組みを行うこと。（補強継続）

<「医療」に関連する要求>

(20) 医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）の相模原市内での短期入所（ショートステイ）、医療型障害児入所施設の拡充・整備を行うこと。（継続）

(21) 予防接種におけるワクチン接種の定期接種化されていないもののうち、「おたふくかぜ」「インフルエンザ」、「新型コロナウイルス」や「带状疱疹」等、児童や高齢者に対するワクチン接種については、リスクベネフィットの観点から希望者への公費負担（一部補助）を継続すること。特に带状疱疹は20～40歳でも発症率が増加しており、接種費用一部助成の年齢引き下げを国に要請するなど、検討すること。（補強継続）

<「生活相談事業支援」に関連する要求>

(22) 市民が抱える生活課題の解消に向けて、「かながわ生活相談ネット※」の支援をお願いするとともに、市民相談関連の情報として、チラシの設置などによる「かながわ生活相談ネット※」の周知支援をおこなうこと。（新規）

※かながわライフサポートセンターが運営する相談窓口（連合・県労福協・中央労金神奈川県本部・こくみん共済coop 神奈川推進本部 共同運営事業）



4. 社会インフラ

<「社会制度に関連」する要求>

(23) 各種公共施設に対し、老朽更新・バリアフリー化、多目的トイレ設置など計画的且つ早急な対応を実施すること。とりわけ、公共施設のトイレ（特に公園）については、和式から洋式に変更して欲しいという声が多く挙がっていることや、国土交通省から示されたガイドラインにもとづき女性トイレの増設について調査することなど、市民の声を聞きつつ、老朽更新とあわせて取り組むこと。（補強継続）

(24) 生活困窮者自立支援制度の強化に向けた支援者への支援、重層的な支援体制や住居確保の強化をはかること。特にひとり親世帯やヤングケアラーなど多様で複合的な課題を抱える世帯や人への支援には、制度の狭間に落ちることなく、様々な立場の人が関わり、個々の状況に合わせて支援を行うこと。
（継続）

<「防災・防犯」に関連する要求>

(25) 地域防災計画の更新および防災訓練等の実施にあたっては、その意思決定の場に女性をはじめ、障がい者や性的マイノリティの支援団体、外国人市民等、被災時に弱者となりやすい立場の当事者およびその支援者を加え、多様な立場からの意見を取り入れるための具体的な定数目標を掲げ、訓練時にも参加を促すこと。（継続）

(26) リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備するとともに、防災普及啓発アドバイザーと連携し、各企業での防災士（さがみはら防災マイスター）の取得推進・支援などに取り組むこと。（継続）

(27) 小中学校の通学路や犯罪が発生しやすい場所への防犯カメラの設置・増設を行うこと。また、水戸市大工町（繁華街の客引き防止）や大阪メトロ（白杖や車いすの見守り）などでAI搭載カメラを導入しており、相模原市でも不審な行動などを自動検知し、通報や見守りをするスマート監視システムの導入を積極的に実施すること。（継続）

(28) 匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件が多発しており、市民の不安が広がっている。防犯強化および緊急時対応強化のため、警察や地域住民、関係団体等と連携し、特に夜間の防犯パトロールの強化を警察に要請すること。また、栃木県上三川町の強盗殺人事件では、相模原市や川崎市の高校生が逮捕されている。相模原市内の学校では匿名・流動型犯罪グループの闇バイトなどに関わらないための「闇バイト疑似体験」教育にも取り組んでいるが、若年層が巻き込まれないよう、あらためて、学校・警察・市で連携して様々な機会での注意喚起に取り組むこと。（新規）

(29) 社会問題化している危険な煽り運転防止のため、市民へのドライブレコーダー購入補助制度の導入や、タクシー・バス等公共交通企業と警察との情報連携（ドラレコ・防犯カメラ映像共有）により、

抑止力・検挙率の向上につながる取り組みを市として引率すること。(継続)

(30) DVの対策については、ワンストップ支援センター(警察・医療・法律・心理的支援)を設置し包括的な支援を行うこと。また、県などと連携して対応している一時的避難ができる公的緊急避難施設(シェルター)の拡充を進めること。また、民放法改正に伴う共同親権の導入に向けて、DV等から子どもを守るための具体的な方策を速やかに検討すること。(継続)

<「交通関係(道路)」に関連する要求>

(31) 市が管理する道路(車線・歩道などの白線表示の消滅を含む)、信号機等(横断歩道用の押しボタンなども含む)の交通インフラ老朽化対策を迅速かつ着実に進めるため、十分な予算確保を行うこと。(新規)

(32) 市内の物流センター設立と共に輸送車が増加している。主要道路の開通や整備による交通量の変化とともに市内経済を支える国道(2桁国道、3桁国道)での渋滞ポイントも変化していることから、市民や企業の安定した活動と温室効果ガス削減のため、国道の周辺道路も含め、現状を把握した道路拡幅や信号機設置・点灯時間改善等による渋滞改善対策を、検討ではなく即実行をすること。

また、増加する輸送車の倉庫周辺での路上待機により、渋滞が引き起こされている。取り締まりや、路上待機の多いエリアの周辺空き地を一時停車場にするなど、路上待機解消に取り組むこと。(補強継続)

(33) 小中学校の通学路へのガードレール・グリーンベルト設置等の安全対策と幹線道路ネットワークの早期整備完了に向けた取り組み強化をはかること。(継続)

(34) 4月1日から自転車にも交通違反に対して反則金を納付する「青切符(交通反則通告制度)」が導入された。危険運転や無灯火運転などを防止するため、青切符制度の周知徹底を、交通安全協会や警察と連携して取り組むこと。(新規)

<「交通関係(鉄道)」に関連する要求>

(35) 小田急多摩線延伸を望む声は、通勤・通学の利便性向上を求める若者世代や子育て世代、高齢者移動支援を必要とする層を中心に、年々増加しています。また地域企業においても人材確保・物流効率化の面からも、鉄道アクセス改善は急務であり、相模原市がリード役を果たす声が多く上がっていることから継続的且つ早期解決に向けた計画を推進し、早期に公開すること。(継続)

(36) リニア中央新幹線・関東車両基地回送線の旅客化による交通空白地域の解消については、地域公共交通としても、市内のアクセス性向上や都市間連携の強化、地域住民の移動利便性の大幅な向上に資するものであり、これは単なる交通手段の提供にとどまらず、高齢者や交通弱者の生活支援、地域活性化、防災上の交通多様化確保など多方面な効果・期待があることから、地方自治体・地域主体の連携体

制構築を図り、旅客輸送としての活用可能性調査を実施し、国およびＪＲ東海に対して具体的な要請を行うこと。(継続)

(37) 市内に７つの駅を置く市民の重要な鉄道交通のひとつである、ＪＲ相模線の輸送サービス向上による利便性確保のため、以下①～③を国や東日本旅客鉄道株式会社へ要請すること。

①当面の輸送力・増発等のダイヤ強化。

②市内各駅構内における複線化（行違いのための施設）。

③横浜線が運転見合せとなった場合、横浜方面へ迂回するルートとして、相模線から海老名駅を経由した相鉄線への乗り入れ。

これらの要請は、リニア中央新幹線が開通した際には、利用者増により必要性がさらに高まると考えられるため、早期に実現できる具体的な提案を国や東日本旅客鉄道株式会社へ要請すること。(補強継続)

(38) 市内緑区「相模湖・藤野」方面からの市内中央区/南区および横浜方面への生活のための移動および通勤通学の負担緩和と、「相模湖・藤野」地域への観光事業活性化のため、横浜線および相模線の「中央本線乗り入れ直通運転」の実証実験を含む実現に向けた取り組みを行うよう、東日本旅客鉄道株式会社へ継続して要請を行うこと。なお、直通運転により生活交通維持路線バス編成の改善等も期待ができ、結果、市への負担も軽減されることが想定されることから、実現へ向けて積極的に取り組むこと。(継続)

(39) ＪＲ横浜線の快速電車について、市として平成１３年以降、淵野辺駅での快速停車を継続して要望しているものの、実現にはいたっていない。淵野辺駅の１日当たり乗降客数は学生を中心に７万人を超え、快速の停車駅である相模原駅・鴨居駅以上かつ、乗換駅である中山駅・菊名駅に肩を並べており、停車を求める声が多い。例えば朝夕の時間帯に通勤快速を設け、淵野辺駅を対象にするなど、工夫をしながら鉄道事業者に粘り強く要請すること。(新規)

<「交通関係（バス）」に関連する要求>

(40) 神奈中バスにおいて大幅な減便によるダイヤ改正が実施された。これに伴い、相模原市内で働く通勤者や市内に通う学生にも多大な影響が発生している。この状況を解決するためにコミュニティバス（ピンくる・せせらぎ）、乗合タクシー（中山間地域）、グリーンスローモビリティ（南区新磯）などが導入されているが、高齢者の移動手段だけではなく、市民全員が活用できるようさらなる導入エリア拡大に取り組むこと。また、乗合タクシーは利用者拡大のために車体ラッピングや２か月間運賃無料などに取り組んでいるが、これら新しい公共交通の持続可能な資金調達・運営モデルの構築を確実に実施すること。(補強継続)

(41) 高速バス羽田空港線については、市内では相模大野駅線があるものの、市内ＪＲ駅には接続されておらず、昨今の企業活動の面においてキーポイントとなる空港アクセスの視点から劣るものがある。

リニア新幹線新駅開通とあわせ、市内西部の拠点となる橋本駅への空港アクセス向上は、市内企業経済活動へのプラスとなることから、羽田空港直行バスのＪＲ橋本駅への早期導入（乗り入れ）に向け、行政から、複数バス事業者への提案も含め強い要請を行うこと。（継続）

（42）多くの市民が利用している市内公共交通機関の利便性向上に向け、バスで市内すべてが循環できるようなバスルートの構築を、企業との連携により、利用者目線で推進すること。また、乗務員の人材不足が深刻な障害となっているため、地域定着型採用、再就職支援、柔軟な勤務体系の導入、ＡＩオンデマンド交通導入、幅広い人材を登用し活躍いただくなど、先進的な取り組みを行うこと。（継続）

（43）炎天下の中でのバスの待機時間は熱中症の危険もあるため、夏季期間のバスの増便で待ち時間の短縮または屋根付き待機場の設置を事業者と協議すること。（継続）

<「交通関係（駅および周辺）」に関連する要求>

（44）駅周辺のインフラ整備については、物流関連の配達によるトラック停車等、道路事情により地域の効率低下（渋滞や事故等）が懸念されることから、物流用の共同配送拠点や荷捌きスペースを併設した駐車場の設置など、地域生活向上対策として推進をはかること。（継続）

（45）駅周辺の喫煙所（特に橋本駅南口の京王線改札～リニア新幹線開発側に向かう歩道橋下）において、受動喫煙が生じないように、喫煙エリアを拡大して喫煙者が外にはみ出ない様にすることや、歩行者の同線から離れた場所に移動するなど、分煙対策を十分に行うこと。（補強継続）

<「情報通信」に関連する要求>

（46）市内での情報発信の手段や確保、情報提供のあり方について、より市民が適切に入手できるよう推進すること。とりわけ高齢者のスマホ・タブレット活用支援のため、個別訪問での操作支援、市内高校生が講師となりスマホ教育を行う世代間交流を通じた学習モデルやＩＣＴボランティアによる端末操作指導など、市として、急速なデジタル化に対するデジタルデバイド（情報格差）を解消すべく、地域実態に合わせた施策を推進すること。（継続）

5. 環境

<「カーボンニュートラルの実現」に関連する要求>

(47) 2050年脱炭素社会の実現に向け、「さがみはら脱炭素ロードマップ」の浸透をはかり、地球温暖化対策計画をはじめとする各計画の進捗状況の確認および公表とともに施策の効果を検証すること。また、目標達成に向け「省エネ機器更新促進補助金」制度の復活や、「住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金」のより一層の促進など、県民・市民の行動変容を促す再生可能エネルギーの普及施策を実施すること。(補強継続)

<「環境保全」に関連する要求>

(48)「神奈川県食品ロス削減推進計画」を着実に推進するため、地域のフードバンク団体の基盤強化に向けた支援策を講じるとともに、食品関連事業者と連携を図り、相模原市内に根付いたフードバンク団体の開設と活性化を促すこと。(継続)

(49) 送電線保護や火災の拡大防止を目的とした森林伐採を実施する際は、伐採に関する補助金や、地域や民間企業の協力体制の強化を国・県と連携し取り組むこと。(継続)

(50) 計画的な再植林計画を立てる際は、「スギ・ヒノキ」に対する花粉症対策として、発生源根絶のため、現在の有花粉スギ・ヒノキを資源として積極的利用を推進し、「無花粉スギ植林への植え替え」などの施策を国、県と協力して計画的に進めること。また、植え替えを早期に進めるために、林道・作業道路の整備も計画すること。(補強継続)

(51) 特定外来生物・動植物外来種による生態系等に係る被害を防止し、市民の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、市民生活の安定向上をはかるため、鳥獣対策実施の自治会や農家等への支援策を継続して行うこと。また、鳥獣被害に対する補助金や助成金制度の拡充をはかるとともに、相模原でも出没するクマ対策においても、市内での「緊急銃猟」対応を迅速かつ適切に実施できるよう、手続きの簡略化やルール・体制の整備、実施訓練などを専門家と連携し、取り組むこと。(補強継続)

(52) 近年の気候変動の影響により、夏季の猛暑は年々深刻化しており、熱中症リスクの増大や屋外活動環境の悪化が大きな社会課題となっている。とりわけ、コンクリートやアスファルト舗装が多い公共空間においては、照り返しによる体感温度の上昇が顕著であり、子どもや高齢者を中心に安全面での懸念が高まっている。

こうした中、東京都においては、令和12年度までに遮熱性舗装や保水性舗装で都道245キロの舗装を完了させるとしており、公園や駐車場といった公共の場においても遮熱性舗装や保水タイル、遮熱塗料の導入など、路面温度の上昇抑制に向けた取り組みが進められている。

相模原市においても、市民が安全・安心に利用できる屋外環境の整備をはかる観点から、駅前広場や幹線道路、通学路の歩道等歩行者の多い道路や公園、広場、スポーツ施設等のコンクリート・アスファルト舗装に対し、遮熱性舗装や遮熱塗料の導入を推進すること。また、新設および改修予定の公共施設においては、設計段階から遮熱対策を標準仕様として位置付け、日陰の確保（シェード・植栽等）と一体的に、総合的な暑熱対策を計画・実施すること。（新規）

6. 教育・人権・平和

<「人権」に関連する要求>

(53)「相模原市パートナーシップ宣誓制度」については、この制度が県や全国の自治体に広がっていくよう、取り組みを継続するとともに、LGBTQ+団体の啓発活動や相談ダイヤル等の設置を推進すること。また、市民・企業・学校等で性的マイノリティに対する理解を深める事業を実施すること。とりわけ、10代LGBTQ+当事者の自殺念慮の割合が非常に高いことから、保護者に対する理解促進の強化もはかること。(継続)

<「教育」に関連する要求>

(54) 近年の教育現場において児童・生徒の多様なニーズに対応するため、教職員の負担が増加している。このような状況下で、児童・生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を提供するため、十分な教職員の定員確保と教職員一人当たりの負担軽減のための業務の適正化、小学校における教科担任制を拡充し、各教科における専門知識を有する教職員による指導強化が図られる取り組みを実施すること。(継続)

(55) 近年、一部の学校において年度途中で大幅な教員の欠員が発生し、子どもたちの学びに影響を及ぼしている状況がある。このような年度途中の欠員に対応するための教職員を教育委員会等に配置をし、深刻な欠員のある学校に機動的に対応する仕組みを創設すること。

また、「学校・教師が担う業務に係る3分類」における「学校以外が担うべき業務」を速やかに外部委託するとともに、校務のDX化を市内統一ですすめ、教員が子どもたちの学びや支援に注力できる環境を整えること。(継続)

(56) 部活動の地域展開については「休日部活動地域移行方針検討ワーキング」の論議を加速すること。その際に、地域指導者の育成・確保や、保護者の経費負担などを十分に論議すること。さらには、活動に伴う生徒の安全確保の観点から、安全管理マニュアルの策定や指導者研修の実施、地域部活動の代表者や指導者に課せられる責任の明確化等の制度設計も整えること。(補強継続)

(57) 不登校児童生徒数の大幅な増加を踏まえ、全ての小中学校に校内教育支援センターを設置し、教職員だけでなく、教職員OB OG、心理士などの専門スタッフに加え、民生委員等の地域人材を活用し、配置すること。また、不登校児童生徒の学びを保障するため、「学びの多様化学校」や、家庭などから学べるオンラインでの登校環境（メタバースなど）の整備・拡充に取り組み、不登校児童生徒や保護者を支えるための仕組みを整えること。(補強継続)

(58) 多様性やいじめ、虐待等の諸課題に対する相談・支援体制を充実させるため、小中学校への青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充を進めること。また、いじめの兆候検知として教室内のチャット、SNS・学習履歴・表情などのAI分析による早期察知や虐待リスクのスクリーニングによるAIクロス解析など活用し、IT技術者とカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの連携で効率的な問題解決をはかること。さらに、ヤングテレホン相談（夜9時まで）の時間延長

や、24 時間子供 SOS ダイヤル（全国統一）を SNS で相談可能にするなど、相談窓口の拡充に向け、国への働きかけを含めて取り組むこと。（補強継続）

（59）熱中症対策の観点から、小中学校等の屋内運動場及び特別教室並びに老朽化対応が必要な普通教室の空調設備の整備を、令和 10 年夏までに完了することをめざしているが、給食調理室への設置・老朽化対応も推進すること。また、エアコンがあっても十分に冷えない教室や体育館などもあり、遮熱塗装対策などもあわせて推進すること。

加えて、雨漏りや外壁落下といった事象も発生しており、校舎の老朽化対策ならびに「障害者差別解消法」施行に伴う、エレベーターや障がい者用トイレ等、学校内のバリアフリー化も推進すること。（補強継続）

（60）平成 18 年度から義務教育費の国庫負担率が 3 分の 1 に引き下げられたことに伴い、地方公共団体においては、地方交付税等への依存度が高まり、教育財政が圧迫されることによる教育の地域間格差が発生している。公教育に経済・地域間格差を生じさせないため、地方交付税等を含む義務教育費予算の確保・拡充を図り格差是正改善を行うこと。（継続）

（61）学級閉鎖時等においても、子どもたちの学びを止めないよう、家庭で取り組めるオンライン教材を整備すること。とりわけ、子ども一人ひとりの学習履歴や理解度、つまづき傾向等を踏まえ、寄り添った出題が可能な「AI ドリル」の導入について、検討をすすめること。（新規）

（62）校内で生徒がけがをして、一定規模以上の病院に救急搬送された際、結果的に軽傷で入院しなかった場合に、約 1 万円の選定療養費が保護者負担となる場合がある。生徒が校内で頭にけがをした際などには、救急車を要請する可能性は高く、かつ、搬送先の医療機関を学校側で指定することができないため、結果的に保護者が費用負担せざるを得ない場合がある。

子育て支援策として、校内から救急搬送され、結果的に軽傷だった際には、選定療養費の軽減を要請する。（新規）

＜「平和・国際・基地」に関連する要求＞

（63）相模原総合補給廠、キャンプ座間、相模原住宅地区など市内および近隣米軍基地の縮小と全面返還へ向けた取り組みを引き続き行うこと。とりわけ返還 4 事案については、5 月 14 日に相模原住宅地区の一部が、相模台小入口交差点付近の歩道拡幅のため、共同使用の合意にいたったことをステップとして、引き続き早期実現をめざし、国との協議を進めること。あわせて、基地の返還に伴う駐留軍労働者の雇用対策に向けた取り組みを継続して行うこと。（継続）

（64）キャンプ座間並びに相模総合補給廠におけるヘリコプター離発着訓練は、騒音被害や事故のリスク等が甚大であることから、訓練の中止と騒音被害の解消を国および米軍に要請すること。また、米軍基地関連航空機における騒音・爆音解消に向けた取り組みを近隣自治体と引き続き連携・強化すること。あわせて、「住宅防音工事対象区域（第一種区域）」はもとより、同区域外の騒音状況を把握し、必要な措置を講じること。（継続）

(65) 相模総合補給廠の基地恒久化となりかねない基地強化は進めないよう関係機関へ要請し、市民へ適時明確な情報提供がおこなわれるよう国に働きかけるとともに、日米地位協定の見直しを引き続き国に提言すること。(継続)

7. 行財政

<「政治」に関連する要求>

(66) 選挙投票率改善について、有権者の投票機会のさらなる確保のため、山間部等での移動期日前投票所や、各区の商業施設内の期日前投票所、共通投票所などの拡充に取り組むこと。特に、仕事帰りの混雑により時間内に投票ができないという事象が起きないように、夜間期日前投票所を拡充すること。

(補強継続)

<「行財政改革」に関連する要求>

(67) 転入・転出等で混雑する年度末初の市役所窓口について、繁忙期に対応できる十分な職員数を配置するとともに、各まちづくりセンターの人員配置を充実し、「お待たせしない窓口」として充実させること。また、マイナンバーカード更新対応により混雑が増加していることから、委託内容の拡充を含め体制を強化するとともに、更新手続きそのものもより簡素にできるよう、システムの改善を国にも働きかけること。(補強継続)

<「地方分権・地方自治」に関連する要求>

(68) 政令指定都市かつ一定の管轄区域人口や刑事事件・民事訴訟件数が一定規模ある中、横浜地方裁判所相模原支部で合議審・労働審判が実施できていない状況を改善し、市民が良質な司法サービスを受けることができるよう、引き続き裁判官を複数配置するよう働き掛けること。(継続)

(69) 「地方自治法の一部を改正する法律案」について、補充的指示の乱用や常態化を防ぐため、国と地方自治体間において事前協議・調整の義務化及び、補充的指示が行使された際には、国と地方間の係争処理制度が適用される旨を明文化するよう国に働きかけること。(継続)